

埼玉県入札参加停止措置業者一覧表(工事・物品)

令和8年6月29日現在

業者名	登録名簿	許可番号 (工事)	業者番号 (物品)	所在地	入札参加停止期間	入札参加停止の理由
株式会社クリーン工房	工事 物品	—	0000002262	さいたま市	令和8年4月22日 ~ 令和8年7月21日 3か月	当該業者の代表取締役(当時)は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。 これにより、令和8年3月27日、当該業者の代表取締役(当時)は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けた。 以上のことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
株式会社東日本宇佐美	物品	-	0000017225	さいたま市	令和8年4月30日 ~ 令和8年10月29日 6か月	公正取引委員会が、軽油販売業者による価格カルテル事件について犯則調査を行ったところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと見做し、同法第74条第1項の規定に基づき、令和8年4月17日、検事総長に告発したため。
スバル興業株式会社	工事	-	-	東京都千代田区	令和8年5月13日 ~ 令和8年11月12日 6か月	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
日本ハイウェイ・サービス株式会社	工事 物品	00-004057	0000000815	東京都千代田区	令和8年5月13日 ~ 令和8年11月12日 6か月	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。 これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反(不当な取引制限の禁止)を認定され、排除措置命令を受けた。 このことは、契約の相手方として不適当であると認められるため。
nob一級建築士事務所	工事	—	—	深谷市	令和8年6月11日 ~ 令和8年7月10日 1か月	当該業者は、深谷市が発注した監理業務委託において、完成検査の結果、監理対象の工事10件のうち5件で指摘を受けると共に、そのうち3件が65点未満の低評価となった。これらは施工者のみならず、共通の指摘が多いことから監理業務が粗雑であったものである。 また、同市が発注した設計業務委託において、納品された設計書を基に工事を発注したところ、工事業者からの指摘で設計違算が判明し、入札を取り止めることになった。違算の内容は転記ミスという初歩的なものであり粗雑であったものであることから、深谷市による停止処分がなされた。 このことが過失により業務を粗雑にしたと認められるため。